

舞岡地区センター指定管理者選定の評価基準項目

1 基本条件の理解度 (10 点)	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。(5 点)
	1-2	・「地域特性」を適切に理解し地域ニーズを踏まえ、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。(5 点)
2 公平性 (10 点)	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。(10 点)
3 安定性・安全性 (20 点)	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。(5 点)
	3-2	・個人情報保護その他の法令順守体制及び本市の重要政策への対応体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。(5 点)
	3-3	・防犯、防災体制及び、事故、施設設備の故障等を未然に防ぐ管理運営計画及び体制が取られ、また、緊急時の対応が可能な管理運営体制となっているか。(5 点)
	3-4	・安全かつ安定した施設の維持管理が行われる計画となっているか。(5 点)
4 運営の実施効果 (20 点)	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、地区センターの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。(10 点)
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。(5 点)
	4-3	・需要動向を踏まえた効果的な料金設定を行っているか。(5 点)
5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組 (20 点)	5-1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。(10 点)
	5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実的な提案がなされているか。(10 点)
6 効果的な自主事業展開 (20 点)	6-1	・地区センター自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。(5 点)
	6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。(5 点)
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。(5 点)
	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか。(5 点)
7 効率性 (20 点)	7-1	・施設の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。(5 点)
	7-2	・収支計画は適切か。(5 点)
	7-3	・利用料金の増収や運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。(10 点)
8 積極性、意欲 (10 点)	8-1	・提案内容に積極性が見られるか。(5 点)
	8-2	・本業務に取り組む姿勢に強い意欲が感じられるか。(5 点)
9 団体の資質・実績 (10 点)	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。(5 点)
	9-2	・同施設の既存指定管理者にあっては、第三者評価や区の業務点検等による評価が良好であったか。(5 点)

(配点合計 140 点)